

防災対策・減災目標について

北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会
地震防災対策における減災目標設定に関するワーキンググループ(第18回)

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画の変更の概要

変更のポイント

①減災目標・施策・具体目標の設定

○ 10年間で達成すべき減災目標を新たに設定

想定される死者数

- ・日本海溝沿いの巨大地震 最大約19万9千人
- ・千島海溝沿いの巨大地震 最大約10万人

を今後10年間でそれぞれ概ね8割減少

○ 地震防災対策を進めるための様々な施策を拡充

<津波対策>

- ・訓練・防災教育等による早期避難への意識の向上
- ・避難路・避難施設等の整備・指定等の推進

<地震対策>

- ・住宅、学校、医療施設等の建築物の耐震化

<デジタル技術の活用>

- ・防災情報のデータ連携のための環境整備

<積雪寒冷地特有の課題への対応>

- ・防寒具・暖房器具等の備蓄による、避難時の低体温症対策の推進
- ・避難路・避難施設等の整備での、積雪や凍結等の影響への配慮等

○ 施策の具体目標を新たに設定

- ・すぐに避難するという意識を持つ地域住民の割合：70%
- ・津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合：100%
- ・津波避難ビル等を指定している市町村の割合：100%
- ・耐震性が不十分な住宅：概ね解消（R12まで）等

【令和4年9月30日 中央防災会議資料抜粋】

②後発地震に関する情報の発信等

○ 後発地震に関する情報の発信とその対応について、新たに記載

- ・後発地震発生の可能性が高まった場合、後発地震への注意を促す情報を気象庁が発信

→ 社会全体として、後発地震に対して注意する措置（迅速に避難するための備え等）を、1週間実施



③各種計画の作成方針等

○ 以下の計画の作成方針等を新たに記載

- ・国の応急対策活動に関する「具体計画」
- ・自治体の津波避難対策に関する「緊急事業計画」

○ 最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震・津波を想定し、推進計画・対策計画の記載事項を見直し